

廃棄物の不法投棄防止施策の推進に関する要望決議

本市では、環境基本条例や廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例等に基づき、廃棄物の適正な処理と不法投棄防止に向けた各種対策を進めてきたところである。

しかし、依然として廃棄物の不法投棄は後を絶たず、市民の健康で安全かつ快適な文化的生活を確保するためには、これまで以上に、市民、事業者、行政がそれぞれの責務を果たすことが不可欠である。

よって、本市議会は、地域を挙げた不法投棄のないまちづくりへの取り組みを一層進めていくため、本市において、「不法投棄ゼロ宣言」を行うなど、より積極的な不法投棄防止施策を推進するよう強く要望する。

以上、決議する。

平成22年6月16日

山口県 周南市議会